

電動自転車 レンタル規約

下記事項に同意した上でレンタルを開始して下さい。

■ 支払いについて

レンタル料は月一回クレジットカード（デビットカード不可）決済で行い、契約期間満了まで解約できません。カード決済日は毎月お申込みをした日にちとなります。一度でも決済できなかった場合、レンタルを終了とし、契約期間満了までの残金をご請求させていただきます。なんらかの都合で決済が出来ない場合は、あらかじめご連絡ください。

■ 解約

契約期間途中での解約はできません。返却はできますが、残りの契約期間分のお支払いは一括でお支払いとなります。レンタルを解約し、そのままご購入に変更の場合は差額をお支払い頂ければ可能です。
*解約時に日割り計算はしておりません。

■ サブスクレンタル契約の終了後

サブスクレンタルプランの方は、**規定期間（注：1）**の満了後、返却か、購入かを選べます。通常レンタルの方は、更新か返却かを選べます。レンタル中は弊社所有の登録となりますので、買取り後、お客様の名義へ変更します。

■ 買取り

サブスクレンタルプランで規定の期間をレンタルされた方は、一律 2万円でご購入できます。規定期間未満の方は、差額を支払うことでご購入いただけます。
*規定期間とは、サブスクレンタルプランの商品に定められたレンタル期間のこと。商品によって違います。

■ 契約の解除

以下の事由が発生したとき、弊社は何ら催告なくレンタル契約の全部、または一部解除することができます。
・支払い不能
・度重なる支払い遅延
・弊社に連絡なく第三者への貸出

■ 責任の範囲

お客様の責によらない事由によりレンタル中に性能の欠陥にて用品が正常に作動しない場合、代替品と交換致します。また代替品がない場合は、レンタルを中止とします。またレンタルできなかった場合のお客様の損害、第三者に与えた損害等は弊社は一切の責任を持ちません。

■ レンタル品の保管について

レンタル用品を弊社に許可なく、第三者に使用させたり、譲渡、転貸等することができません。またレンタル品を改装、改造もできません。レンタル中は使用及び保管について、契約者が注意義務を負っていただきます。

■ レンタル中の車両破損、修理、紛失について

レンタル用品が紛失、または損傷した場合は弊社に必ず連絡してください。故意、過失の有無にかかわらず紛失・損傷等をした場合は、レンタル用品の再購入代金、修理代金等弊社が被った一切の損害を賠償していただきます。また消耗品の劣化、パンク、転倒事故による破損、修理、故障については、お客様ご負担となります。

お近くの自転車屋で直していただくか当店へ持ち込み修理となりますが、持ち込みが困難な場合引上げに参ります。その場合、修理代金とは別に引上げ代金9,000円（税抜）を頂戴いたします。

ご返却時に、パンク、消耗品の劣化、通常使用以外での傷、破損等が確認できた場合は、修理や部品交換、整備にかかる費用はご負担いただきます。

メンテナンス後に請求させていただきます。

尚、カギの紛失の際は、すぐにご連絡ください。あらたに鍵をご用意致しますが、アッセンブリー式交換となり8,000円を頂きます。

■ 保険について

傷害、個人賠償保険等はレンタル料に含まれておりませんので、お客様ご自身でご加入ください。

ご利用のレンタル品で第三者への損害を与えた時、弊社では責任を負いません。

■ 盗難補償について

ご利用中に盗難にあった場合は、警察署に盗難届を出してください。

そのうえで、届け出警察署、届け出日時、受理番号を弊社にご連絡ください。

盗難後、1ヶ月経っても出てこなかった場合はお客様に清算金6万円いただきます。

ただし、盗難保険をお申込みしている場合は精算金はありません。

■ 事故

レンタル品ご利用中におきた事故について、弊社は一切の責任を負いません。

■ 放置撤去

放置自転車として撤去された場合、弊社宛に返還通知が届くので弊社側で引取り、お客様に連絡します。

この場合、撤去手数料+集配料金として11,000円（税抜）をお支払ください。

引き取った自転車が故障、破損している場合の修理費用はお客様負担とします。

盗難届が出ている場合、撤去手数料は免除となります。

附則（2023年2月1日実施）

本利用や約款は2023年2月1日から実施します。